業務改善運動実施状況

資料3

番号	取組	内容	目的	先進事例
1	支払い時の書類添付のホッチキス止め	一般会計での支出負担行為などの支払いについて、請求書の添付をホッチキス止めにする。	現状は、糊付けだが、ホッチキス止めであれば、ワンタッチで、手間がかからないので、事務の簡素化することができる。	高知県四万十市、滋賀県甲賀市、北海道北斗市、青森県黒石市等
2	支払い時の書類添付の省略	支払いの際、仕様書の写しを添付することを無くし、契約書の写しも、支払いが複数に及ぶ際には、最初の支払い1回のみに添付することとする。	その分量分の手間が省け、事務の簡素化となり、その分、他の業務へと手掛けることができる。	―
3	人事評価制度の見直し	公務員向けWeb型人事評価システムを導入している自治体もあるので、導入してはどうか。もしくは、部下も上司を評価できる仕組みを取り入れ、一方通行としない。	現状の人事評価は、人間が評価するので、感情が入るので、公務員向けWeb型人事評価システムを導入して、事務の簡素化につなげるため。また、従来の「上司から部下への一方向の評価」による主観や偏りを抑制し、多角的な視点から公平・公正に能力を反映できる評価制度へと見直すため。	滋賀県甲賀市、長野県塩尻市、千葉県木更津市、埼玉県上尾市等
4	有給休暇取得率の向上	働き方改革により、もっと、上司も進んで、有給休暇を取得して、課内でも、取得につなげるようにする。	精神・身体面の健康増進、ワークライフバランスの充実、仕事に対するモチベーションや集中力の維持、向上を図ることができる。 また、コミュニケーションの増加、雰囲気のよい職場づくりに繋げることができる。	―
5	例規の一部改正における新旧対照表方式の導入	「〇行目の▲▲を□□に改める」といった、独特のルールに基づいた『改め文』という文章を廃止し、視覚的に変更前と変更後を見比べることができる『新旧対照表』のみとする。	例規改正を「誰にとっても分かりやすいものとする」ため。また、改め文の作成を不要とすることで「職員の負担を軽減し、改正内容の検討に注力する」ため。	国においては、全府省等 都道府県においては、17府県 県内は、37市中14市
6	勤怠管理システムの改修、運用の見直し	午後休を取得する日に限り、その日の休憩時間を個別に変更・設定できる機能をシステムに追加する。 これにより、午後休取得者が「12:30退勤」を選択できるようにする（11:15退勤や、休憩後に15分だけ勤務して13:15退勤するような変則運用を無くす）。	11時15分退勤による昼休憩時間帯の人員不足を防止し、窓口対応等に支障が出ないようにするため。また、本来は4時間の休暇取得で済むはずの職員に対し、不必要に5時間の休暇取得を強いる運用を解消し、適正な休暇取得環境を整えるため。	―
7	繁忙期の応援体制の拡充	現時点で既に実施している「選挙事務」「確定申告事務」「災害対応」以外にも、短期間に集中して行う必要がある事務の応援を担当課から呼び掛け、部局を超えた職員の協力体制を築く。	担当課の負担軽減、職員の業務量を平準化するため。また、所属部署以外の業務を経験することによるスキルアップ、職員の仕事のやりがい向上、庁内の連携強化につなげるため。	―
8	電子契約システムの導入	従来の紙の契約書への押印・郵送の手間をなくし、クラウド上で安全に契約を締結・保管できる仕組み。	自治体側のペーパーレス化や業務効率化するため。また、受注者である民間事業者の負担軽減をするため。	県内27市町村
9	委任状の押印廃止	代理人が戸籍の証明、住民票の写し、印鑑登録手続などの手続きを行う際に、提出の必要がある委任状への押印を廃止する。	市民の負担を軽減するため。	調査中